

き まも たの がっこう  
みんなで決まりを守って、楽しい学校にします。

### 1 登校、下校について

- 午前8時から午前8時10分（教室）までに登校します。
- 午後4時までに下校します。

### 2 校舎内の決まりについて

- ベランダには出ません。
- スロープでは遊ばず、学校にいるときにはアーチ下で遊びません。  
放課後や休みの日もアーチ下は通行の妨げにならないよう遊びます。
- 名札を必ずつけます。
- 廊下は右側を静かに歩きます。
- 清掃のときは、しずかに行います。

### 3 校庭の決まりについて

- 20分休みには、サッカーをしません。昼休みに、サッカーをするときは周りに気を付けます。（曜日によってきまっています）
- 赤いカラーコーンが出ているときは、校庭で遊べません。
- 昼休みに、外で遊ぶのは12時55分からです。
- 一輪車は、遊具広場の手すりのある場所で使います。  
(使った後は、片付けます。)
- フェンスやネットの外側、ロータリー、体育倉庫のうらでは遊びません。
- 駐車場・給食室のうら・高い所には入りません。

### 4 放課後について

- 放課後や休みの日に、忘れ物を取りに来ません。
- 家に帰ってから、運動場で遊んでよい時間  
2月から10月まで（午後5時まで）  
11月から1月まで（午後4時30分まで）  
※ 防犯ホイッスルや防犯ブザーを必ず持ちます。  
※ 1・2・3年生は、子どもだけで自転車に乗りません。
- 校庭を横切って通りません。南門のネットのところでは出入りしません。
- 敷地内では、乗らずに自転車は押して行き、職員玄関の下に並べて置きます。
- おかしや携帯ゲーム機、カードを持ってきません。
- 周りをよく見て、安全に気を付けて遊びます。
- ※ 岸町小で、小学生以外の人が運動場を使うときには、許可をとってください。

### 5 持ち物について

- うわばきについて  
岸町小では、右の写真のような形のうわばきをはいています。  
足の甲まで生地で覆われているものです。
- 学用品について  
「学習に関係のないものは持ってこない」が原則です。4月に各学年で、筆箱の中身として示されたものをもって来るようにしましょう。

